

# あきた労福協

2014年7月1日

NO.112

発行所／秋田労働福祉協議会  
 発行責任者 高橋暢嘉  
 秋田市中通6丁目7-36労館内  
 Tel 018-833-1875 · Fax 018-833-0506  
 ホームページ <http://akitarofukunet/>

人とひとのつながり・絆が大切にされる、ぬくもりのある社会を目指して！

## 秋田労福協 第52回定期総会

秋田労福協は、5月22日フォーラムアキタで第52回定期総会を開催した。県労福協を代表して東海林会長より、東日本大震災の発生から3年が経過したが、今もなお多くの被災者が不自由な生活を余儀なくされている。この3.11の経験を「風化」させないよう復興・再生に向けた活動に積極的に取り組んでいく。このようなときこそ「人と人の支えあい」や「助け合い」と「連帯」を原点とする労福協の果たす役割は大きい。このように労働者福祉の課題は山積みしておりますが、安心・安全な社会の実現につなげるため「労福協の歴史・理念、役割」を再確認することが必要である。また、労働会館は4月1日から一般財団の認可に伴い、暮らしなんでも相談「ライフサポートセンターあきた」の事業の充実・強化を図ります、と挨拶した。その後、議事に入り、事務局から提案された活動報告、第1号議案から第6号議案まですべて承認された。役員改選では全労済選出で会計監査の角田氏が退任され、金持氏が就任した。

### 東日本大震災支援金の贈呈

3・11大震災から3年目を迎えたが、まだまだ被災地は困難な状況にある。1月15日（水）連合岩手、岩手県労福協、秋田労福協は、社会福祉協議会の活動を通じ「少しでもお役に立ちたい」そんな思いから三団体合同にて岩手県社会福祉協議会へ支援金を寄贈した。この支援金は、9月6日に開催された第26回チャリティゴルフ大会のカンパ金と事業団体、労働団体、企業から寄せられた協賛広告金である。

### 「連合秋田 復興の森」植樹祭

5月25日（日）宮城県名取市（仙台空港近く）で連合秋田、労福協構成事業団体あわせて61名が参加し、植樹祭を開催した。被災地の復興・再生に向け、また震災を風化させない取組みとして、将来立派な防災林となるよう、約0.1ha程の面積にクロマツの苗木500本とヤマザクラの苗木10本を植栽した。

### 第85回秋田県中央メーデー

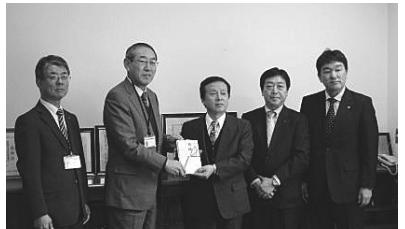
4月26日（土）八橋陸上競技場で開かれ、約2,000人が参加した。式典終了後、スローガン「力あわせよう！心つなげよう！みんなの暮らしの底上げ実現のために！」を掲げ千秋公園までパレードした。



[挨拶する東海林会長]



[退任の挨拶をする会計監査角田氏]



[岩手県社福協に支援金を贈呈]



## ライフサポートセンターあきただより

### 2013年度実績から

### 「生活福祉」と「法律税制」で過半を超える

「LSCあきた」2013年度の相談件数は329件（前年度303件）に達し、年々増加を続けています（右図）。

相談内容（右表）では「生活福祉」91件、「法律税制」85件で、その両者で176件（54%）と全体の過半を占めました。さらに「生活福祉」では「生活苦・生活保護」が49件でほぼ半数に、「法律税制」では「土地住居」関連が28件で最多でした。

減少が続く「金融多重債務」（26件）では「多重債務」10件中、本人の相談が3件のみという問題もあります。

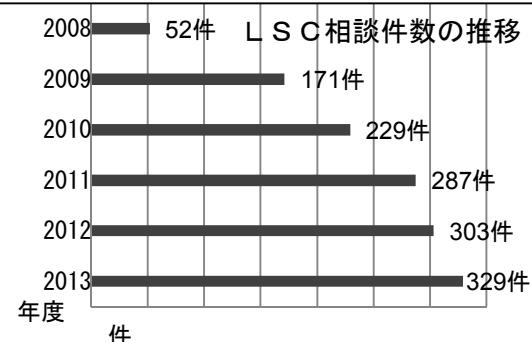
労働相談では、急増するパワハラ6件、求職相談6件が上位を占めています。

間口の広い「その他」は94件に上りますが、その主な内容では、暮し相談24件に続いて、消費トラブル18件、近隣トラブル14件が続きます。

自ら「うつ病」との悩みを打ち明けた相談も14件を記録しており、相談員のスキルアップや広告宣伝活動の強化が今後の課題です。

#### 2013年度相談内容の内訳

労働相談	33件	10%	法律税制	85件	26%
金融債務	26件	8%	その他	94件	29%
生活福祉	91件	28%	年間合計	329件	



日々の相談件数の順調な伸びに、消費税引き上げの影響も加わって、多忙な毎日になることを想定していたのですが、意に反し四～六月の相談は、ようやく六〇件というスローペースです。これが人々の暮らしの安定の指標なら嬉しいのですが、福祉は切り下り、残業代不払いまで目論む安倍政権の下で、それは夢のまた夢。世論も無視して集団的自衛権に突き進む政権の暴走は許せらず、もしもこの先一千兆円の借金大国が、軍備増強へ走り出せば、そのツケは増税といでしまう。国の形の議論には、熱狂を抑え、冷静な思考と複眼の視点こそが欠かせないと思ふこの頃です。（い）

相談室から

### 東北ろうきん サマー キャンペーン2014

キャンペーン期間 2014年6月1日(日)～2014年7月31日(木)

定期預金（5万円以上の新規お預け入れまたは増額書替え）、積立型預金（財形預金・エース預金）の年間積立額5万円以上の新規契約または年間積立額3万円以上の増額契約、マイプラン新規ご契約をいただいた方に、

#### 「シリコンスチーマー」を

（電子レンジ用調理器）

もれなく  
プレゼント！



■対象取引

定期預金	期間中 増加額	キャンペーン期間中の定期預金5万円につき1口の抽選権が発生します。 但し、お一人様20口（100万円）を上限とします。
積立型預金 （財形預金 エース預金）	新規契約	年間積立額5万円につき1口の抽選権が発生します。 但し、お一人様20口（100万円）を上限とします。
	増額契約	年間積立額5万円につき1口の抽選権が発生します。 但し、お一人様20口（60万円）を上限とします。

※マイプラン（カードローン）は抽選プレゼントの対象ではありませんので、ご了承ください。

※定期預金残高は、上乗せ金利定期預金、特別金利定期預金、ATMによる新規預入、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）による新規預入を含む、すべての定期預金を対象とします。

※抽選権対象取引は、当金庫が自動的に抽出しますので、ご応募の必要はありません。

※キャンペーンのプレゼントは、いずれも個人のお客さまが対象となります。

※抽選プレゼントはお1人につき1つとし、重複当選はありません。

※抽選プレゼントは、総合課金（一時所得）のお客さまになります。

※2014年6月1日現在

※詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。

東北ろうきん

検索 click!



東北労働金庫

0120-1919-62

<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

（受付時間：平日午前9時～午後5時）

ZENROSAI NEWS  
0514V001

支えあうことの  
安心を、広げたい。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、被保有目的しない保育生活をめざす社会貢献員の団結の心臘りある団結をめざしています。出資金をお支払いいたない場合に限れば、各種共済をご利用いただけます。

全労済秋田県本部

秋田県労働者共済生活協同組合

各種共済の資料請求・お問い合わせは

インフォメーション  
センター

TEL.018-824-6031